

名保幼第 400 号

令和3年8月18日

市立幼稚園在園児保護者 殿

名護市教育委員会

教育長 岸本 敏孝

< 公印省略 >

新型コロナウイルス感染症に係る名護市立幼稚園の緊急対応について(依頼)

平素より、教育行政にご理解とご協力を賜り感謝いたします。

さて、本県における新型コロナウイルス感染拡大状況は深刻であり、新規感染者数が過去最高になるなど、さらなる急拡大を招く恐れがあります。市内小中学校では8月24日～8月31日の間、臨時休業となりました。市立幼稚園においても感染拡大防止のさらなる徹底を図る必要があることから、令和3年8月24日～8月31日の間、園児や保護者、職員の安全を守る為、家庭での保育に最大限のご協力をいただきますようお願いいたします。

なお今回の緊急対応は、**仕事が休めない保護者で園児が一人で家になることとなるなど、特段の理由のある世帯に限定した**保育を各園で実施することといたします。

つきましては、別紙により利用申込書を提出して下さい。利用方法・利用対象者・利用時間等については、下記の事項をご確認下さい。

ただし、新型コロナウイルス感染の状況によっては、期間を延長する可能性がありますのでご留意下さい。

記

1 緊急対応の期間 令和3年8月24日(火)～8月31日(火)

2 利用時間 ① 通常保育利用児 8:00～14:00

② 預かり保育利用児 8:00～18:00

\*可能な限り利用時間の短縮をお願いします。

2 利用対象園児 保護者が仕事を休めずに園児が一人で家になることとなる世帯の子

3 利用申し込み日 利用日の前日までに各幼稚園へ

4 その他 8月24日(火)からの緊急対応の期間中については通常の幼稚園教育とは異なることから、給食の提供はありません。弁当・水筒の持参をお願いします。

名護市こども家庭部

保育・幼稚園課幼稚園担当

電話:53-1212(382)